

知覧麓地区景観形成ガイドライン

目 次

1 本ガイドライン策定の目的 ■■■	2
2 知覧麓地区の特性 ■■■	3
(1) 伝統的建造物群保存地区・特定物件の建築物・工作物	3
(2) 伝統的建造物群保存地区内・特定物件以外の建築物・工作物	10
(3) 商店街の建築物・工作物	13
3 借景・眺望の保全 ■■■	16
(1) 借景	16
1) 庭園の借景	16
2) 母ヶ岳の眺望保全	16
(2) 視点場の設定	17
1) 視点場の位置	17
2) 各視点場の概要	18
3) 重要な視点場の眺望保全範囲	20
4 景観形成基準 ■■■	22
(1) 建築物・工作物	22
1) 景観形成基準	22
2) 建築物	31
3) 屋外設備等	47
4) 色 彩	49
5) 外構・緑化	53
(2) 電気設備	66
(3) 太陽光発電施設	70
(4) 屋外広告物の景観形成基準	72

※ 本ガイドライン中に使用される色相・彩度・明度等に関する表記は全てマンセル値によるものです。（表記例）明度 2.5～3.0, 5YR6.0/1.0